

公共事業再評価調書（農林水産部）

部課室名	漁 港 課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課 長 高崎 伸彦 (菅野 晴行)	内線	4172 (4179)
------	-------	---------------------	----------------------	----	----------------

事業種目	漁港漁村事業	事業名	事業区間	総事業費
		漁港修築事業	沼島漁港	約25億円

所在地	事業採択年	着工年度	完成予定年	進捗率 H12末
三原郡南淡町沼島	H6年度	H6年度	H14年度	80%

事業の目的	事業内容
-------	------

<p>当漁港は、島の産業経済を支え、島民の生活基盤の中心的役割を担う漁業の生産基地であるとともに、定期旅客船の基地でもある。本事業により、外郭施設、係留施設及び用地等の基本施設整備を行い、定期旅客船の発着場を移設し、島の玄関口として整備することにより、漁業活動の円滑化及び安全性の向上を図るとともに、島の活性化を支援する。</p>	<table border="1"> <tr><td>防波堤</td><td>445m</td></tr> <tr><td>護岸</td><td>180m</td></tr> <tr><td>水門</td><td>1門</td></tr> <tr><td>浮棧橋</td><td>30m</td></tr> <tr><td>物揚場</td><td>220m</td></tr> <tr><td>道路</td><td>415m</td></tr> <tr><td>用地</td><td>3,000m²</td></tr> </table>	防波堤	445m	護岸	180m	水門	1門	浮棧橋	30m	物揚場	220m	道路	415m	用地	3,000m ²
防波堤	445m														
護岸	180m														
水門	1門														
浮棧橋	30m														
物揚場	220m														
道路	415m														
用地	3,000m ²														

進捗状況	平成12年度までに、沖防波堤等港内の静穏性を確保するための外郭施設の整備はほぼ完了しており、現在、定期旅客船の発着場の移設先である漁港先端部の弁天前防波堤、護岸の整備及び発着場背後の用地整備を進めている。
------	--

評価視点	評価結果の説明
------	---------

(1)必要性	<p>当漁港は、離島に位置することから離島定期航路が開設されている。定期旅客船の発着場が、港内の港奥部にあり、漁船と定期旅客船の航行が輻輳し、特に荒天時には、港奥部への漁船が集中することにより両者の航路航行に危険が伴う。</p> <p>本計画では、第9次漁港整備長期計画に引き続き、定期旅客船の発着場を漁港先端部へ移設し、背後に交流拠点として用地整備を行うことにより、島の活性化を図る。また、港内の老朽化した弁天物揚場の改良による機能向上及び泊地区において、風浪時、進入波浪の影響で安全に係船ができないことから波除堤等を整備し、漁業の安全性の確保を図る。</p>
(2)有効性・効率性・有効性	<p>漁船と定期旅客船の航路輻輳を解消することで、漁船の出入港の効率化及び航路運行の円滑化が図られるとともに、外郭施設及び係留施設の整備により漁業活動の円滑化及び安全性の向上が図られる。</p> <p>発着場背後を島の玄関口として漁港環境整備等の他事業と連携し、都市との交流促進を図る交流拠点として一体的に整備することにより、島の活性化に有効となる。</p> <p>B/Cは1.08である。</p>
(3)環境適合性	<p>周辺海域環境に大きな変化を生じさせないように、弁天前防波堤を消波構造を組合わせたハイブリッド構造とすることで堤体断面を縮小し、自然海底面や潮流への影響を少なくし、周辺海域への環境負荷を最小限にする。</p>
(4)優先性	<p>定期旅客船の発着場が港奥部にあることから航路が狭く、漁船、定期旅客船ともに航行や操船に危険が伴っていることから、早期の解消が望まれる。</p>

農林水産部の考え方

再評価の結果	継続	左の理由	上記理由により継続が妥当である。
--------	----	------	------------------